

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により届出があった次の大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項に対する市町村等の意見を同法第8条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成24年11月14日

宮城県知事 村井嘉浩



1 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンエーショッピングプラザ

石巻市あけぼの一丁目1番2号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

株式会社サンエー 代表取締役 田中 吉寛

石巻市あけぼの一丁目1番地2

3 市町村の意見の概要

サンエーショッピングプラザは集客能力が高く、周辺道路は日頃から混雑している状況にあり、東日本大震災の復興に携わる大型車両の通行量も多くなっている。今回の計画の出入口の変更に伴い従来従業員駐車場であった一部を来客用駐車場として開放したことにつき、自動車等の往来がさらに増すことが考えられる。また、近辺に小・中学校が所在しており、住宅地も形成されている。

そのため、登下校する生徒の交通事故が危惧されるほか、静穏が求められる地域でもある。

以上から、同センター周辺の交通安全対策について最善の配慮を希望し、自動車交通騒音等の影響に留意した駐車場の対策を講じられたい。

4 地域住民等の意見の概要

意見なし

5 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工経営支援課、宮城県県政情報センター、石巻地方県政情報コーナー及び石巻市役所

6 縦覧期間

平成24年11月14日から平成24年12月14日まで（ただし、閉庁日を除く。）